

平成 26 年度 第 1 回熊本市公共交通協議会 議事録

I 日時等

1. 日 時：平成 26 年 5 月 19 日（月）午前 10 時から午前 11 時 40 分まで
2. 場 所：桜の馬場 城彩苑 2 階 多目的交流施設
3. 事務局：熊本市 都市建設局 交通政策総室

II 主な内容

1. 開会
 2. 委嘱状交付及び委員紹介
 3. 市長挨拶
 4. 会長及び副会長の選出
 - ・ 全会一致で坂本委員を会長に選出。
 - ・ 坂本会長が溝上委員と円山委員を副会長に指名し、全会一致で承認。
 5. 会長及び副会長挨拶
 6. 報告等
 - (1) 専門部会委員及び部会長の指名について
 - ・ 事務局が「資料 2：部会委員（案）」を説明。
 - ・ 坂本会長が補足説明を行い、全会一致で「部会委員（案）」を承認。
 - ・ 坂本会長が溝上副会長をバス路線網再編部会長に指名し、円山副会長をコミュニティ交通部会長に指名した。また、坂本会長が基幹公共交通部会長に就任する意向を表明し、3 部会長について全会一致で承認。
 - (2) 平成 26 年度の事業展開について
 - ・ 事務局が「資料 3-1」「資料 3-2」「資料 3-3」を説明。
 - ・ その後、質疑応答。
- (委員)
- ・ 公共交通基本条例の観点からも市民参加という点が重要になると考えている。その中で、コミュニティ交通部会については、採算ベースに合わない関係で「ゆうゆうバス」の南区ルートが廃止されたことは非常に残念だと思っている。それぞれの区単位でリレーシンポジウムも行ってきたが、改めて部会のあり方と市民参加についてどのように結び付けていくのかが大変重要になると考えている。例えば、コミュニティ交通部会ではそれぞれ

の地域にて住民の方のご意見を聞いてみたり、また、サービス水準の設定のあり方については、他都市では利便性の確保という観点から対距離運賃制ではなく均一運賃制を導入しているところもある。市民の足をいかに確保するかということを検討していくにあたり、ぜひこのような点も含めて再検討をお願いしたい。

(会長)

- ・ これに関連した意見や質問はないか。

(委員)

- ・ 事務局が説明した内容については、それぞれの部会で議論を深め、全体会に報告することになると思うが、全体の進め方についてお願いをしたい。前回も同じことを言っているが、それぞれの部会は関連性があることから、各部会について全委員が事前に協議予定の内容を把握し、それに対して意見が言えるようにしていただきたい。また、部会開催後には全委員が協議内容を共有できるように対応をお願いしたい。

(会長)

- ・ コミュニティ交通に関する市民参加とサービスに関する工夫の余地についての意見と、もう 1 点、全体の進め方について、こちらは一定程度対応できていると思うが、全委員が各専門部会の協議内容を事前に把握して意見が言えるようにすることと、部会開催後の情報の共有化についての意見をいただいた。これらについて事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

- ・ 「ゆうゆうバス」の運賃については、既存の路線バスと「ゆうゆうバス」が競合する路線があることから対距離運賃制を採用しているもの。サービスのあり方については、今後さらに検討を進めていきたいと思う。また、市民参加については区役所と連携した中で、「ゆうゆうバス」やコミュニティ交通の周知ができるよう広報等を図っていきたい。
- ・ 全体の進め方については、ご指摘のとおりに対応させていただきたい。

(会長)

- ・ 昨年度のリレーシンポジウムなどの中で、路線バスから乗合タクシーに乗り換えること（接続性）について何か意見はなかったか。

(事務局)

- ・ その点について具体的な意見は頂いていないが、松尾地区の「2・7ふれ

あいタクシー」について運行開始後の協議を行っているが、その中で、利用者が多い時間帯と少ない時間帯があることから運行時間について再度協議を行っているところ。

(会長)

- ・ デマンドタクシーについては、バス路線の代替ということで、利用するためにはバス停まで行く必要があるが、超高齢社会となるなかで「そこまでいくことが大変なので自宅前までデマンドタクシーに来てもらえないか」という要望が様々なかたちであるかと思うが、その点はどうか。

(事務局)

- ・ そのような点についても今後の課題ということで、コミュニティ交通部会の中で整理させていただきたい。

(2) 平成 26 年度の事業展開について

- ・ 事務局が「資料 4」を説明。
- ・ その後、質疑応答。

(委員)

- ・ コミュニティ交通部会については本年度 2 回予定されているが、その 2 回のうちで、乗合タクシーについて 1 日かけて集中的に議論していきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

(事務局)

- ・ そのように対応させていただきたい。

(会長)

- ・ それでは、コミュニティ部会の協議事項として乗合タクシーについて徹底的に協議するという項目を付け加えさせていただく。

(3) その他：交通系 IC カード乗車券の導入状況等について

- ・ 県、市、交通事業者からの説明。

(会長)

- ・ 昨年度は本協議会でも交通系 IC カードについては集中的に議論を行い、また、新たに「熊本 IC カード導入連絡会議」を設置して、市電とバス等で導

入されるそれぞれの交通系 IC カードが相互に利用できる環境の構築を目指してきており、市民・県民の関心も非常に高い案件である。

- ・ 少し整理すると、特に昨年度の議論のポイントは、「でんでんニモカ」を含めた「全国相互利用 IC カード」がバス等でも利用できるようにする、いわゆる片利用の環境構築費用について約 7.8 億円という数字が出され、事業者の経営状況が厳しいこともあり、その費用確保が懸案となっていたところ。
- ・ この片利用に関しては、基本的には市の方で進められてきた訳だが、バス等に導入される「地域振興 IC カード」あるいは片利用の範囲が県全体ということであり、コスト削減の問題を含め私から熊本県に調整役をお願いしたところ。
- ・ そして、県に大変ご尽力をいただき、本年 2 月に開催した「熊本 IC カード導入連絡会議」において県が支援を表明され、バス事業者におかれても県・市の支援を受けて片利用を実施するとの表明がなされたところ。その負担割合については引き続き 3 者で協議し責任を持って着地点を見出すことになっており、また、3 月末を目処にという話もあったところ。ここまでが、昨年度までの議論である。
- ・ 一時は僭越ながら、私の方から負担割合について仲裁案を提案したこともあったが、県で全て調整していただいていた。
- ・ そして、本日、県からこの点について何らかの説明を行うと伺っている。これまでの議論を踏まえて、何か進展があったのかどうか、県から説明をお願いしたい。

(委員)

- ・ IC カードの導入については、昨年度、本協議会の場で協議が行われ、その結果、市電は全国相互利用型を選択され今年の 3 月に「でんでんニモカ」がスタートしたところ。
- ・ また、バス等は地域振興型の IC カードを選択され、来年 3 月を目標に準備を進められていると聞いている。
- ・ バス等と市電が相互に利用できる環境については、「熊本 IC カード導入連絡会議」を設置していただき、その場で協議を行ってきたところ。
- ・ そのなかで、「でんでんニモカ」を含めた「全国相互利用 IC カード」が県内のバス等で利用できる、いわゆる片利用システムの整備については、今年の 2 月末に県と熊本市の支援の意向を踏まえ、事業者も片利用環境を構築していくこと表明し、時期については平成 28 年 3 月を目標に導入することを決定していただいたところ。
- ・ その後、費用負担については関係者の間で検討を進めてきたところであるが、今回合意に至ることができたため、この場でご報告させていただきた

いと考えている。

- ・ 片利用環境の構築に係る総事業費については、これまで約 7.8 億円と増えてきたが、約 2,000 万円の削減が図られ、約 7.6 億円となっている。これは税抜きの額であり、これに消費税が加わるもの。
- ・ そのうち、交通事業者の負担については、当初総事業費の 3 分の 1 という枠組みをお示しさせていただいたところであるが、交通事業者の大変厳しい経営状況を鑑み、何とか総事業費の 2 割までご負担いただくかたちにして頂く一方で、国庫補助金の獲得に向けて最大限の努力をして頂くこととした。
- ・ また、県と熊本市の負担割合については、総事業費の約 7.6 億円プラス消費税から交通事業者の 2 割分の負担と国庫補助金分を控除した残りの金額を 1 対 1 で折半するというかたちで合意に至っている。
- ・ このようなかたちになったため、現在、県と市においてこの方針に基づき、6 月補正予算計上に向けた準備を進めさせていただいているところ。

(会長)

- ・ 県の方には大変ご負担をおかけしたが、今、委員から説明があったとおり、交通事業者は経営が大変厳しいということを何度も表明してきた中で、約 7.6 億円プラス消費税の総事業費について、交通事業者がその 2 割を負担し、交通事業者負担分と国庫補助分を控除した残りを県と市で折半して負担するというなかで、あとは国庫補助金の申請の具合ということであった。
- ・ 片利用環境構築費用の確保については、大変ご心配をおかけしたが県、市、交通事業者の 3 者で合意したという報告であった。
- ・ これは、今後の熊本における交通系 IC カードの導入について非常に大きな進歩であり、前進したということである。
- ・ 改めてご尽力いただいた県に対して感謝を申し上げたい。また、合意に向けて大変ご尽力いただいた関係各位にも感謝申し上げたい。
- ・ この点については大変重要な点であるため、市と事業者からもご意見をうかがいたいと思う。それでは市からお願いしたい。

(委員)

- ・ 振り返ると約 1 年前に市電は全国相互利用型の IC カードシステムを選択し、バスおよび電鉄電車は「地域振興 IC カード」を導入するという方向性が決まった。
- ・ その後、市としては、市民や来熊者の方々にとって市電もバス等も相互に利用できる環境が不可欠ということで、片利用環境の構築に向けて、関係者の皆さんにいろいろとご相談させていただいた。
- ・ そして、先ほど県からご説明があったようにとりまとめが行われ、これに

より「でんでんニモカ」をお持ちの方も、「地域振興 IC カード」をお持ちの方も相互に利用できる環境を整える準備ができたと考えている。

- ・ また、来熊者がお持ちの「全国相互利用 IC カード」が熊本の公共交通機関でご利用いただける環境になるということである。
- ・ 片利用環境の構築費用については多額の費用を要することから、交通事業者に 2 割をご負担いただくという合意がとれたわけであるが、行政側の負担については、交通事業者のほうで国庫補助申請の準備を進められているところであると思うが、国の費用負担を除いた部分は、県と市できちんと対応させていただきたいと考えている。
- ・ しかしながら、県と同様に、市も 6 月の補正予算でこの費用を計上させて頂きたいと考えており、議会の方々のご理解や合意形成を頂きながら、取り組んでまいりたいと考えている。
- ・ また補足だが、先日国へこの件について協力依頼にいったところ、国のほうでも地域カードシステム内で「全国相互利用 IC カード」が利用できる環境を構築していくことが課題であると認識しており、熊本の取り組みについて大きな関心を持っていた。国としても熊本の取り組みを支援していきたいと聞いている。
- ・ 熊本市としても片利用環境が構築できるよう今後も努力してまいりたいと考えているので、よろしくお願い申し上げたい。

(会長)

- ・ 熊本の場合、大変議論を重ねてきたという経緯があり、委員からご説明があったとおり、国庫補助について国にもはたらきかけを行っているということであった。
- ・ 次は民間交通事業者ということで、大変ご尽力とご苦勞をおかけした訳だが、委員に感謝を申し上げながらご説明をお願いしたい。

(委員)

- ・ 今、県と市からご説明があったとおり、最終的に交通事業者は総事業費の 2 割を負担するという事で決着させていただいた。
- ・ 我々としては、本来はもう少し少ないほうが助かるわけであったが、最終的にバス等をご利用いただくお客様が相互に利用できる環境を構築していかなければならないという使命感があり、これに向けて我々もしっかりとやっていきたいと思っている。
- ・ 特に国庫補助については、実際に国へ補助申請の相談をしていくなかで、全国から多くの事業者が同じように申請を行う予定という情報もあり、国庫補助を満額いただけるか分からないが、できるだけ満額がとれるよう努めてまいりたい。

- ・ 議会へのご説明等が大変だと思うが、この補助金を最大限活用させていただき、県や市の負担ができるだけ少なくなるようにしていきたい。
- ・ また、事業者側としては、運賃箱の改修等に関する見積りが出てきたところであるが、予定外のこともあり当初の見積額より金額が大きくなっているところである。
- ・ しかしながら、事業者としても、この運賃箱の改修等や補助申請を含めて、今回の片利用については責任をもって行っていきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

(会長)

- ・ 経営状況が大変厳しいということを何度もおうかがいした中で、この様なかたちで利用者目線に立って相互に利用者に不便がないようにということでご決断いただき大変ありがたく思っている。
- ・ 基本的にはこの枠組みで片利用環境を実現していくということである。今後、県、市ともに議会に対して十分に説明して頂いて予算を認めていただくという大きなハードルが残っているわけであるが、この合意に基づいて国庫補助を含めて事業を展開できればと強く望んでいるところ。

- ・ 以下、質疑応答。

(委員)

- ・ 「でんでんニモカ」の利用状況をご報告いただきたい。また、市民の皆さんの声もご紹介いただければと思う。

(交通局次長)

- ・ 利用状況については、3月28日の運用開始日から4月30日までの34日間で延べ87,507人の方にご利用いただいている。1日平均で換算すると2,574人だが、3月28日から3月30日までの4日間で日本薬学会の総会が開催され、全国から多くの方にお越しいただいた関係で、1日あたり4,000人や5,000人といった規模で「全国相互利用ICカード」をご利用いただいたところ。
- ・ また、今も、平日であっても全国10種の全てのICカードが利用されているところであり、その内訳は、「でんでんニモカ」を含むニモカカードが28.2%、JR東日本のスイカカードが26.0%、JR九州のスゴカカードが21.5%となっている。
- ・ 特に土日やイベント開催時には全国から多くのお客様が来られるということもあり、スイカのようなICカードが多く利用されている。また、カードの売り上げ状況については、4月末までで9,338枚を販売しており、これ

は通常のカードと記念カードを合わせた総数である。

(会長)

- ・ その他、ご質問やご意見は。
- ・ なければ、市電における「地域振興 IC カード」への対応について、今後どのように対応していくのか、現状で何かあればご報告いただきたい。

(事務局)

- ・ バス等の車内で「全国相互利用 IC カード」が利用できる環境を整備しただけでは「地域振興 IC カード」をお持ちの利用者は、市電にて「地域振興 IC カード」が利用できない状況になる。
- ・ このため、市電で「地域振興 IC カード」が利用できる環境についても、本協議会にて導入を図ること、また技術的な問題が無いことを確認した。
- ・ これについては交通局が事業主体となるが、現在、交通局が「でんでんニモカ」のシステム開発事業者や「地域振興 IC カード」のシステム開発事業者など様々な関係者と協議を行っているところ。
- ・ また、70 歳以上の高齢者の方や障がいをお持ちの方を対象とした「おでかけ乗車券」の制度を市の施策として実施している。この「おでかけ乗車券」を IC カード化する事業については、本市の健康福祉子ども局が主体となって検討しているところ。
- ・ これらの事業の運用開始時期については、バス等で「全国相互利用 IC カード」が利用できる環境を整備する目標時期としている平成 28 年 3 月までの間に段階的にサービスを開始しても、利用者にとって分かりづらいこともあるかと思う。
- ・ 利用者にとって一番便利だと思われる時期に運用を開始できるよう、開発スケジュールを踏まえたなかで、市電で「地域振興 IC カード」が利用できる環境構築と「おでかけ乗車券」の IC カード化を合わせて進めていきたいと考えている。

(会長)

- ・ 今までの経緯で、市電で「地域振興 IC カード」が利用できる環境構築については、市が責任を持って実施していくということであった。技術的な問題はないというなかで、あとはコストの問題があるかと思うが、従来の延長線上で進められているという認識で良いか。

(事務局)

- ・ そのとおり。

(会長)

- ・ また、「おでかけ乗車券」についても現在検討中ということだが、この事業が実施されると、「おでかけ乗車券」がバス等や市電で利用できることになるので、ぜひ進めていってほしい。

(会長)

- ・ 以上で本日の議事はすべて終了しました。皆様、ありがとうございました。